

※「生物多様性国家戦略」とは？

日本の生物多様性の現状を踏まえ、どの様な将来像を描くのか、どのような考え方に基づいて保全を進めていくのか、どのような施策を展開するかといったことを束ねた、日本の生物多様性保全のベースとなる戦略計画です。

はじめて作られたのが平成 7 年。以降、平成 12 年に「新・生物多様性国家戦略」が、平成 19 年に「第 3 次生物多様性国家戦略」が、平成 22 年に「生物多様性国家戦略 2010」が策定されています。

※なぜ改定するのか？

一昨年、生物多様性条約第 10 回締約国会議（CBD-COP10）が開催されたのは記憶に新しいところです。CBD-COP10 では、今後の国際的な生物多様性保全の目標「愛知目標」や、遺伝資源の利用に関する「名古屋議定書」が策定されるなど、大きな前進がありました。

この CBD-COP10 の成果を踏まえながら、よりよい、実効性のある生物多様性国家戦略を作るため、改定作業を進めています。

※なぜ説明会をするの？

戦略の改定は、国民の皆さんからのご意見も伺いながら進めたく、パブリックコメント等でご意見をお寄せいただきたいのです。

しかし、国家戦略にはいろいろなことが盛り込まれていて、解りにくいところもあります。そこで各地域で説明会を開催し、皆さんにご理解いただいたうえで、さまざまなご意見を頂きたいと思っています。

新たな生物多様性国家戦略の策定に、力をお貸し頂けると幸いです。

※ご参考

これまでの中央環境審議会自然環境・野生生物合同部会及び生物多様性国家戦略小委員会における審議の経緯・資料、現行の生物多様性国家戦略 2010 については、環境省生物多様性ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/wakaru/initiatives/index.html>